承　　諾　　書

　（宛先）出水市長

　出水市空き家バンク登録物件改修事業補助金交付要綱第６条の規定により、承諾書を提出します。なお、本事業の実施に際し、問題が発生した場合は、当方の責任において適切な措置を講じて解決します。

記

　次の事項について、承諾します。

１　空き家の所有者は、補助金の交付を受けた日から起算して５年以内に当該空き家の取壊しを行わないこと。

２　空き家の利用者は、補助金の交付を受けた日から起算して５年以内に転居又は転出をしないこと。

　　令和　　年　　月　　日

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　印